

## 第一号議案

### 令和2年度事業報告並びに収支決算承認の件

#### 令和2年度 事業報告書

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動全体が停滞し、その影響から国内外での木材需要が低下するなど、林業・木材産業においても甚大な影響が生じました。

加えて、熊本地震からの復興が続いた中で、令和2年7月豪雨により、球磨川などの河川氾濫や山腹崩壊が多数発生するなど甚大な災害が発生しました。関係団体や県等の関係機関と協力し、木造の応急仮設住宅の建設に取り組んだところです。今後とも、被災者の方々の一日も早い生活再建に向けて、しっかりと支援していく必要があります。

一方、令和2年の新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国ベースでは815千戸、うち木造住宅は469千戸、木造率は58%となりました。県内では、新設住宅着工は12,903戸、うち木造住宅は8,176戸、木造率63%となっています。なお、少子化等により住宅着工の伸びが期待しがたいと見込まれる情勢の中、リフォーム事業での木材利用の拡大、公共建築物、商工業施設等非住宅、外構など多様な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高めていく必要があると思われまます。

また、近年、地球環境に配慮した取り組みが広がりを見せており、気候変動問題等が経済にも負の影響を及ぼすという危機感等により、投資原則のなかにESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資が推進され、SDGs（持続的な開発目標）への関心が広がり、様々な環境等に配慮した動きが見られます。SDGsの目標達成に貢献できる木材利用は、持続的な森林経営により森林が健全に維持されることが前提であり、そうした中で、自然エネルギーを推奨するため、事業者証明制度など木質バイオマス発電の取り組みを支援するとともに、合法木材の利用を促進するためセミナーを開催するなど事業者認定制度の普及に積極的に取り組みました。

さらに、災害発生時に避難所等で活用できる木製間仕切り版の試作品を製作・検証したほか、「くまもと県産木材輸出協議会」の事務局となり、アメリカ、マレーシアへのテスト輸出を支援するとともに、「木材精油等の抗ウイルス評価試験」を九州大学に依頼して、県産スギ、ヒノキ木材表面におけるA型インフルエンザウイルスの生存時間評価試験を行うなど、木材輸出の拡大に向けた取り組みを行いました。

この他、「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」では、木造住宅の新築又は増改築を施工する県内の工務店に対して87戸分の柱材、内装材等を提供

しました。

また、「JAS構造材利用拡大事業」「外構部木質化対策支援事業」、「過剰木材在庫利用緊急支援事業」については、全国木材組合連合会と連携し、木造施設の建設や木塀を設置した県内の14工務店に対して支援を行いました。

一般業務では、県並びに市町村、熊本空港ビルディング会社等に対し、木材利用促進法に基づく施設の木造・木質化を要望するとともに、県に対しては、令和3年度県予算に対する要望活動を実施しました。また、首里城の復元工事に県産ヒノキが使用されるよう内閣府沖縄総合事務局への要望活動を行いました。

この他、「JAS認証工場」に対する検査・指導、JAS構造材利用拡大事業によるJAS製品の普及・啓発、過剰木材在庫利用緊急支援事業による木材の普及啓発に取り組むとともに、林業・木材産業活性化広報協力事業では、「くまもとの木と暮らす」をテーマに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児に対する木育活動を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染防止対策について必要な情報や影響を受けた事業者への支援策について、各地区協会に対して情報提供を行いました。

当連合会の経営を巡る状況は、会費収入の減少などから、依然として厳しい状況に置かれております。引き続き効率的な事業の実施に心掛けながら、県民に対する木材の普及・啓発と会員に対する情報の提供や福利厚生の上昇を図るため以下の諸活動を実施しました。

## 1 庶務事項

令和2 ～3年 月 日	行 事	場 所
4月15日	材友会監査	熊本市
23日	第1回3団体正副会長会議	〃
24日	環境整備事業団評議委員会	〃
5月 1日	監査	熊本市他
13日	全木連・全木協連総会（書面決議）	東京都
15日	3団体理事会（書面決議）	熊本市
29日	3団体総会（書面決議）	〃
6月12日	首里城復元県産ヒノキ利用に関する要望活動	沖縄県
24日	令和2年度森林を活かす都市の木造化推進協議会 通常総会（書面決議）	東京都

6月24日	くまもと県産材集出荷センター総会（書面決議）	熊本市
7月3日	JAS構造材・過剰木材事業説明会	福岡市
10日	県産材振興会総会（書面決議）	熊本市
16日	熊本地区木材需要拡大推進協議会総会（書面決議）	〃
	くまもと県産材振興会総会（書面）	〃
20日	液体ガラス木材処理技術勉強会	〃
8月5日	7月豪雨災害支援説明会	〃
〃	木造住宅生産体制強化地域協議会	〃
〃	荷主等との荷役災害防止のための協議会	〃
9月4日	熊本県過積載防止対策連絡会議（書面）	〃
15日	第2回3団体正副会長会議	〃
10月7日	阿蘇くまもと空港新築工事要望活動	益城町
15日	木材登録地区協会担当者会議	熊本市
19日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	〃
28日	令和3年度県予算への要望活動	〃
30日	林業担い手の元気づくり大会	益城町
11月8日	くまもと森づくり活動の日 in 立田山	熊本市
10・11日	木材ガラス化処理現地視察	山梨/東京
18日	全木連・全木協連臨時総会	東京都
12月8・9日	JAS研修	伊万里市
9日	熊本県合法木材利用促進協議会	熊本市
〃	合法木材利用促進法推進セミナー	〃
15日	木材利用大型施設コンクール書類審査	〃
1月12日	木材利用大型施設コンクール現地審査	天草市他
18日	木材利用大型施設コンクール現地審査 及び最終審査	熊本市 小国町他
26・27日	JAS資格者養成研修	熊本市
27日	くまもと林業イノベーション推進協議会	〃
2月19日	林業大学校有識者会議	〃
24日	非住宅動向等講習会	〃
3月13日	木青連全国大会決起大会	〃
〃	県緑化推進委員会理事会	熊本市
22日	くまもと県産木材輸出協議会活動報告会	〃
23日	大型木造施設コンクール表彰式	〃
〃	中大規模施設の木造化に向けた講演会	〃
30日	全木連理事会（書面決議）	東京都

## 2. 事業の推進

### 1) 木材・製材業の振興対策

#### ①要望、陳情、その他

##### 全国段階

第55回全国木材産業振興大会については、11月12日に鹿児島県において開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人との接触機会の減少等の対策が要請される中、開催を見送ることとなった。

##### 熊本県段階

#### ア、阿蘇くまもと空港新築工事木造化・木質化の要望活動

- ・実施日：令和2年10月7日（水）
- ・要望書提出先：熊本空港ビルディング株式会社
- ・要望者：熊本県木材協会連合会

#### イ、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：令和2年10月19日（月）
- ・要望書提出先：九州農政局、熊本県医師会、熊本市、肥後銀行、熊本銀行、九州地方整備局熊本営繕事務所、熊本県経済農業協同組合連合会、熊本市保育園連盟
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

#### ウ、令和3年度県予算等に対する要望活動

- ・実施日：令和2年10月28日（水）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部  
県木材産業政治連盟、県木材青壮年連合会

#### エ、首里城復元工事への県産ヒノキ活用要望活動

- ・実施日：令和2年6月12日（金）
- ・要望書提出先：内閣府沖縄総合事務局
- ・要望者：熊本県木材協会連合会

## 2) 木材需要拡大対策

### ①公共建築物等の木造化・木質化の推進

令和元年度（令和2年度県調査）の公共建築物等木材利用促進法に基づく木造率については、熊本県施工において100%となっているが、市町村等補助で64%であり、引き続き木材利用の理解を促す取り組みが必要である。また、令和2年7月豪雨災害に伴う応急仮設住宅については、808戸建設され、そのうち木造の仮設住宅が740戸（92%）となっている。

### ②「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う県内の工務店に品質の確かな県産品を提供することで、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進することで、県民に県産品の良さを広くアピールするためスギ柱材等のプレゼント事業を実施した。

提供資材は、昨年引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木をプレゼントした。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業実施期間が短くなり、一般住宅、事業所、3世代住宅、伝統構法あわせて提供戸数は87戸となった。

・一般住宅	提供戸数	75戸
・事業所	〃	4戸
・3世代住宅	〃	7戸
・伝統構法	〃	1戸
	計	87戸
・提供した柱材等の数量		4,090本
・提供した内装材の数量		1,797㎡

また、県産木材を活用し地域の特色を活かした景観づくりを実施する13団体に助成を行い、県産木材の普及啓発に努めた。

### ③県産木材の輸出促進

東アジア・米国・欧州等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、米国に向けたスギ製材品やマレーシアへのスギ丸太のテスト輸出を支援するとともに、県産スギ、ヒノキの木材精油等の抗ウイルス評価試験を九州大学の清水准教授に依頼するなど、県産木材の海外での商品化の可能性等を検討した。

また、米国、マレーシアへのテスト輸出の報告や県産スギ、ヒノキ

の木材精油等の抗ウイルス評価試験の結果等について、報告会を開催した。

④避難所等での木製仕切り版の製作・検討

県産木材を活用した避難所等で活用できる仕切り版を試作し、製品の問題点等を加工関係者、設計士等から意見を聞くなど、製品化への可能性を探った。

⑤合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めている。本年度末の認定事業者数は200事業者であり、今年度新たに5社を認定。また、クリーンウッド法の普及を図るため、11月8日に「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」のイベントに参加し県民への周知に取組むとともに、県木連に地方協議会を立ち上げ12月9日には熊本テルサにおいて、第1回地方協議会を開催し、併せて認定事業者等を対象にクリーンウッド法、ガイドラインの内容等についてセミナーを開催した。さらに、2月24日には、熊本県林業研究・研修センター「森創館」において、木材業、設計事務所、行政関係者を対象にクリーンウッド法等の説明を行った。

⑥発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の認定を行った。

本年度末現在117社が認定を受けており、今年度は6社を新たに認定し、12月9日に熊本テルサにおいて、認定事業者等を対象に木質バイオマスの証明のガイドラインについて説明を行った。今後もバイオマス発電事業者に納入する供給事業者は増えるものと見込まれるため、引き続き認定業務を実施する。

⑦「外構部木質化対策支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材組合連合会と連携し住宅等に木塀の設置を行った6工務店を支援するとともに、木塀の良さについて普及啓発を行った。

⑧「JAS構造材利用拡大事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材組合連合会と連携し事業所等にJAS構造材を活用した1工務店を支援するとともに、JAS認定

工場をPRする冊子を作成するなど、JAS制度の普及啓発に努めた。

⑨「過剰木材在庫利用緊急支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材組合連合会と連携し公共性の高い建築物等に木材を活用した7工務店を支援するとともに、梁・桁等の横架材の乾燥システムを検証する取り組みや木材の利用範囲を広げるため、外構の斬新なデザインの検討、木材改質技術の検証を行った。

3) 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大と普及

①令和2年度認証状況

新規認証	構造用	1工場
”	人工乾燥構造用	1工場

②監査業務の実施（認証工場一覧表：資料 3）

全木検から委嘱され、20認証工場に対し監査（工場調査）を行った。

③JAS認証工場に対する巡回検査の励行

22の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月（20日）以内の格付期間を基準とする。

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月（50日）以内の格付検査方法に移行する。

④普及・広報（JAS構造材利用拡大事業）

各種施設にJAS製品（機械等級区分構造用製材品）を利用する際の助成制度の説明、イベントにおけるJAS構造材の展示やJAS認定工場の紹介冊子を作成するなど、JAS構造材等の普及・広報に努めた。

⑤今後、公共建築物における木造化・木質化がさらに推進されると思慮されるため、JAS製品の供給体制整備を進めていく。

#### 4) 教育・情報・宣伝事業

##### ①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年4回継続発行し、毎回約900部を会員及び市町村並びに関係機関に配布し、情報提供を行った。

##### ②木・製材業従事者研修会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人との接触機会の減少等の対策が要請される中、研修会の開催を見送ることとした。

##### ③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の4小学校、25中学校に木材を提供し、木材工作に取り組む活動を支援した。

##### ④新聞等への広告の掲載

熊日新聞等へ木材利用の推進やJAS構造材利用拡大事業の広告掲載を行った。

##### ⑤木材の普及PR

令和2年11月8日に熊本県林業研究・研修センターで開催された「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」において、合法木材のPRや木材利用の意義を県民にアピールした。また、木材普及PRポスターやカレンダーの配布を行った。

##### ⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネットを通じて収集し、これらの情報を蓄積し木材利用相談に応じるとともに、ホームページを介して県産材の情報を提供した。

##### ⑦新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供

全木連や熊本県などから提供される感染防止対策や支援策について、各地区協会へ情報の提供を行った。また、県木連が開催する研修会等では、体温の測定、手の消毒、換気、人と人の間隔を十分にとる対策をとって開催した。

## 5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第13次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めるとともに、外国人技能実習制度の製材部門における2号移行職種に導入について、全木連の取組みに参画した。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに、3年毎に見直される木材加工業における軽油引取税の免税措置について、熊本県に要望を行い、全木連の活動に参画した結果、令和2年12月の税制改正の中で3年間の延長が認められた。

加えて、「くまもと林業大学校」のカリキュラム等の編成に参画するとともに、講師を務めるなど学生の知識の醸成について支援を行った。

## 6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性と重要性を啓発するため、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（朝刊）を活用し購読者33万戸を対象に11月より広報活動を実施した。

また、24か所の幼稚園等の449人の園児等を対象に木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

さらに、インスタグラムを通じて、県産木材の良さをPRする取組みを開始した。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

## 7) その他

### 木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・令和元年度末	木材業会員数	249名
々	製材業会員数	151名
	計	400名
・令和2年度末	木材業会員数	251名
々	製材業会員数	145名
	計	396名（資料4）

## 貸借対照表

### 令和3年3月31日現在

科目名	当年度	前年度	増減	摘要
<b>(資産の部)</b>				
流動資産				
現金	50,600	7,593	43,007	
普通預金	29,043,374	13,033,255	16,010,119	
肥後銀行県庁	9,272,910	3,866,535	5,406,375	
" 大江	8,455,621	7,059,715	1,395,906	
" 水道町	11,291,012	2,083,174	9,207,838	
ゆうちょ銀行	23,831	23,831	0	
未収金	5,494,636	9,547,501	-4,052,865	
前払費用	114,672	181,000	-66,328	
立替金	0	809,336	-809,336	
出資金	200	200	0	
<b>流動資産計</b>	<b>34,703,482</b>	<b>23,578,885</b>	<b>11,124,597</b>	
固定資産				
電話加入権	91,583	91,583	0	
<b>固定資産計</b>	<b>91,583</b>	<b>91,583</b>	<b>0</b>	
<b>資産合計</b>	<b>34,795,065</b>	<b>23,670,468</b>	<b>11,124,597</b>	
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
未払金	8,558,597	2,374,673	6,183,924	
未払消費税等	664,200	585,000	79,200	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預り金	2,351,065	193,001	2,158,064	
前受金	896,000	55,000	726,000	
<b>流動負債計</b>	<b>12,550,862</b>	<b>3,288,674</b>	<b>9,262,188</b>	
固定負債				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
<b>固定負債合計</b>	<b>6,192,907</b>	<b>6,192,907</b>	<b>0</b>	
<b>負債合計</b>	<b>18,743,769</b>	<b>9,481,581</b>	<b>9,262,188</b>	
一般正味財産	16,051,296	14,188,887	1,862,409	
<b>負債・正味財産</b>	<b>34,795,065</b>	<b>23,670,468</b>	<b>11,124,597</b>	

令和2年度収支決算書

単位:円

自:令和2年 4月 1日  
至:令和3年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,051,000	3,012,000			3,012,000	
正会員会費	3,051,000	3,012,000			3,012,000	
特別会員会費		0			0	
登録収入	1,653,000	1,637,000			1,637,000	
木材業登録	1,200,000	1,187,000			1,187,000	
製材業登録	453,000	450,000			450,000	
事業委託収入	9,882,000	11,704,634	4,551,074	7,153,560		
業務委託収入	1,590,000	1,590,000		1,590,000		輸出促進
事務委託収入	1,100,000	1,150,000	1,150,000			材友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	300,000	806,287	806,287			
JAS啓発収益	3,380,000	2,594,787	2,594,787			
販路拡大モデル	1,512,000	1,500,400		1,500,400		
外構整備	2,000,000	286,312		286,312		
過剰木材在庫利用	0	3,776,848		3,776,848		
補助金収入	61,060,000	32,463,500	557,500	31,906,000		
事業補助金	1,008,000	557,500	557,500			
地産地消補助金	60,052,000	31,906,000		31,906,000		
機関紙発行収入	440,000	400,000	400,000			
証明書発行収入	900,000	840,000			840,000	
給与負担金収入	2,000,000	1,950,000		1,950,000		
JAS事業収入	7,400,000	8,950,422		8,950,422		
手数料	5,700,000	7,232,901		7,232,901		
委嘱料	1,600,000	1,717,521		1,717,521		
雑収入	100,000	0		0		
雑収入	814,000	2,179,550			2,179,550	
受取利息	10,000	201			201	
その他	804,000	2,179,349			2,179,349	研修講師負担金等
当期収入合計(A)	87,200,000	63,137,106	5,508,574	49,959,982	7,668,550	
前期繰越収支差額	14,188,887	14,188,887	...	...	...	
収入合計(B)	101,388,887	77,325,993	...	...	...	

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	663,752				
機関紙発行費	690,000	663,752				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	124,750				
普及宣伝活動費	50,000	24,750				
その他	50,000	100,000				
事業受託費	3,550,000	3,015,940				
事業受託費	3,100,000	1,396,990				輸出促進、販路拡大
事務受託費	350,000	1,414,568				JAS構造材ほか
研修費等	100,000	204,382				
補助事業費	53,337,000	28,320,809				
補助事業費	53,037,000	28,320,809				柱プレ等
普及啓発費	100,000	0				
事業活動費	200,000	0				
各種調査費	80,000	3,736				
登録還元金	560,000	539,000				
JAS事業費	1,025,000	1,447,929				
管理費	27,848,000	27,158,781				
役員報酬	3,600,000	3,900,000				
職員給与費	7,600,000	7,727,263				
諸手当	2,400,000	2,450,200				
福利厚生費	3,000,000	2,803,671				
退職手当	330,000	0				
会議費	260,000	118,021				
旅費交通費	900,000	570,336				
交際費	150,000	15,000				
需用費・消耗品費	900,000	900,022				
通信費	550,000	461,440				
給与負担金	3,400,000	3,489,000				
事務所費用	930,000	881,167				
寄付金	10,000	20,000				
租税公課	700,000	1,225,900				
関係団体負担金	1,530,000	1,483,000				県産材振興会他
事務賃金	200,000	0				
大会参加費	970,000	0				
雑費	418,000	1,113,761				税理士費用等
当期支出合計(C)	87,200,000	61,274,697	8,919,663	44,915,559	7,439,475	
当期収支差額		1,862,409				
次期繰越収支差額	14,188,887	16,051,296	16,051,296+6,192,907(積立金)=22,244,203(正味財産)			

内 訳 は 別 紙 の と お り

同 左

同 左

## 第二号議案

### 令和3年度事業計画及び収支予算（案）について

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の県内経済、社会への影響が予断を許さない中、熊本地震からの復興に貢献するとともに、昨年7月豪雨災害により被災された方々が、仮設住宅などで生活をされている状況であり、県木連として「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進に向け、関係団体や県等の関係機関と協力し取り組むこととします。

一方、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられます。こうした中で、追い風が吹いている国産材利用拡大、非住宅建築物等の木造・木質化などの動きを減速させないための活動が重要となっています。

平成28年6月に発表された「日本再興戦略2016」において、「林業の成長産業化」を位置づけ、再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、林業の成長産業化を実現することが課題であるとされており、森林を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用の達成に向けた取組みの中で、木材利用拡大が林業の成長産業化に欠くべからざる要素であることへの認識が定着しつつあります。

また、気候変動など地球規模での環境問題については、2015年末にパリで合意された2020年以降の温暖化対策の中で森林整備が引き続き位置付けられおり、すでに気候変動緩和への貢献が認められている伐採された後の木材が炭素を貯蔵する能力についての国民の理解を深め、木材を積極的に活用していく社会づくりを進めること、加えて、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」は、環境への貢献だけでなく、今後の社会、企業活動の規範として定着しつつあり、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の価値の再評価につながってきており、木材を活用する必要性のアピールを一層幅広く展開することが重要となっています。

さらに、平成31年4月に「新たな森林管理システム」が導入され、県や市町村に「森林環境譲与税」が配分されています。森林整備や担い手の育成、木材利用の普及促進などに効果的に活用されるように働きかけを行っていく必要があります。また、近年、木材利用推進を目的とした全国組織の設立の動きが活発になっています。平成30年10月に全国知事会に「国産木材利用促進PT」、令和元年5月に林業・木材関係団体、地方自治体による「森林を活かす都

市の木造化推進協議会」、11月に経済同友会、地方自治体、民間団体による「木材利用推進全国会議」などが設立され、様々な地域で木材利用を促進する機運が高まるものと期待されます。

県木連としては、こうした全国的な動きを踏まえ、木材利用が地球温暖化防止や地域経済活性化の重要なファクターである事への理解を広め「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」に取り組んでまいります。具体的には、公益事業及び収益事業並びに法人事業を明確にしながら、夫々初期の目的に添った事業活動を展開します。

まず、公益事業については、会員や県民に対する「木」の情報提供「くまもとの木と暮らす」などの広報活動に努めるほか、広く県民を対象に木材への知識の普及啓発を図り、環境保全に寄与する森林・林業・木材産業の取組みに関する情報を提供するとともに、児童・生徒を対象とした木育活動を推進し、川上と川下が連携した森林の整備を支援します。さらに、外国人技能実習制度についても、全木連の取組みに参画することとします。

次に、木材の需要拡大対策については、「木材利用促進法」の着実な推進を図るため、公共施設等の木造化・木質化について、県や市町村等に働きかけてまいります。また、JAS構造材助成や外構部の木質化への支援事業に取り組むとともに、原木・製材品の輸出について支援を行ってまいります。さらに、木材需要の大宗を占める木造住宅については、引き続き工務店や建築設計士、一般県民等との相互理解を深めるとともに、快適で質の高い木造住宅を期待する県民ニーズに応えることとします。

また、非住宅部門、外構、身の回り製品等、様々な分野での木材利用を進めるため、それぞれの需要に対する供給目的を持った川上から川中、川下までのサプライチェーンの構築に向けたシステムづくりの検討を進めてまいります。

さらに、地球温暖化防止対策の木材利用として、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及及び合法木材、木質バイオマス利用促進と併せて、SDGsの目標達成に貢献できる取り組みを進めます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

## 計 画 事 項

- 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施
  - 1) 熊本県への令和4年度予算並びに施策の要望活動

- 2) 第55回全国木材産業振興大会決議事項に基づく要望活動
- 3) 大型建築物への木造化・木質化の要望活動
- 4) 木材利用促進条例制定に向けた要望活動

## 2 木材の需要拡大

### 1) 公共建築物等の木造化・木質化の推進

- ①公共施設木造化情報の早期収集
- ②県・市町村施設の木造化・木質化の推進
- ③B P材、C L T等の利用促進
- ④その他の施設の木造化・木質化の支援

### 2) 民間住宅及び非住宅等への地域材利用の促進

- ①くまもと型復興住宅や、長期優良木造住宅等に取り組む工務店等住宅産業との連携強化
- ②くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業の実施
- ③国の補助事業等を活用した非住宅等の木造化・木質化の推進
- ④リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
- ⑤木造建築に関する技術等を習得する建築士の育成

### 3) 低コスト・高品質住宅資材の供給体制整備

- ①共同集出荷体制の拡充
- ②性能評価を踏まえ木材乾燥施設と高次加工施設の導入支援
- ③新たな木材需要に向けたサプライチェーン構築の検討

### 4) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進

- ①林業・木材産業活性化広報協力事業の推進
- ②新規需要分野の開拓等県産材利用の普及推進

### 5) 地球温暖化防止対策としての木材利用

- ①木質バイオマス利活用の推進
- ②木材の合法性・持続可能性証明制度の推進
- ③S D G sの達成に向けた木材利用の理解促進
- ④令和2年7月豪雨復旧・復興プランへの貢献

### 6) 木材需給安定に向けた取組み

- ①九州地区需給情報協議会への参画

②県産木材の販路拡大に向けた取組み

7) 県産木材の輸出の促進

- ①くまもと輸出促進協議会を通じたテスト輸出や展示会等への出展
- ②研修会等によるスキルアップ

3 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大及び普及

- 1) JAS制度の普及と認証工場の拡大、木材利用側への普及・啓発  
(非住宅分野を中心としたJAS構造材等利用拡大事業の取組み)
- 2) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
- 3) 第三者検査機関としての、JAS認証工場の検査・監査及び調査指導

4 教育、情報、宣伝事業の充実

- 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
- 2) 木・製材業従事者研修会の実施
- 3) 木工教室の開催を通じた学校支援活動
- 4) 建築基準法の改正等の情報提供
- 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
- 6) 新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供

5 林業従事者の確保と安全・福祉の向上

- 1) 外国人技能実習制度、製材部門における2号移行職種の導入
- 2) 林災防と協力し「第13次労働災害防止推進計画」を推進
- 3) 過積載防止対策の推進
- 4) くまもと林業大学校の講師等の支援

## 令和3年度収支予算書

(案)

単位:円

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,051,000	3,017,000	0	0	3,017,000	
正会員会費	3,051,000	3,017,000	0		3,017,000	
特別会員会費	0	0	0			
登録収入	1,653,000	8,000	0	0	8,000	
木材業登録	453,000	4,000			4,000	
製材業登録	1,200,000	4,000			4,000	
事業収入	9,882,000	12,091,000	5,300,000	6,791,000		
業務委託収入	1,590,000	3,566,000		3,566,000		
事務委託収入	1,100,000	1,000,000	1,000,000			
合法木材啓発収入	300,000	800,000	800,000			
JAS啓発収入	3,380,000	3,500,000	3,500,000			
販路拡大モデル 外構整備	1,512,000 2,000,000	1,225,000 2,000,000		1,225,000 2,000,000		
補助金収入	61,060,000	66,706,000	558,000	66,148,000		
事業補助金	1,008,000	558,000	558,000			
地産地消補助金	60,052,000	66,148,000		66,148,000		
機関紙発行収入	440,000	440,000	440,000			
証明書発行収入	900,000	1,000,000			1,000,000	
給与負担金収入	2,000,000	2,000,000		2,000,000		
JAS事業収入	7,400,000	8,800,000		8,800,000		
手数料	5,700,000	7,000,000		7,000,000		
委嘱料	1,600,000	1,700,000		1,700,000		
雑収入	100,000	100,000		100,000		
雑収入	814,000	738,000			738,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	804,000	728,000			728,000	
当期収入合計(A)	87,200,000	94,800,000	6,298,000	83,739,000	4,763,000	
前期繰越収支差額	14,188,887	16,051,296	...	...	...	
収入合計(B)	101,388,887	110,851,296	...	...	...	

(前年度予算は参考まで)

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	700,000	内訳 は別紙 のとおり	同左	同左	
機関紙発行費	690,000	690,000				
指導費	10,000	10,000				
木材需要拡大費	100,000	100,000				
普及宣伝活動費	50,000	50,000				
その他	50,000	50,000				
事業受託費	3,550,000	5,975,000				
事業受託費	3,100,000	5,425,000				
事務受託費	350,000	350,000				
研修費等	100,000	200,000				
補助事業費	53,337,000	58,282,000				
補助事業費	53,037,000	57,982,000				
普及啓発費	100,000	100,000				
事業活動費	200,000	200,000				
各種調査費	80,000	80,000				
登録還元金	560,000	12,000				
JAS事業費	1,025,000	1,200,000				
管理費	27,848,000	28,451,000				
役員報酬	3,600,000	3,600,000				
職員給与費	7,600,000	7,900,000				
諸手当	2,400,000	2,500,000				
福利厚生費	3,000,000	3,000,000				
退職手当	330,000	0				
会議費	260,000	400,000				
旅費交通費	900,000	1,200,000				
交際費	150,000	150,000				
需用費	900,000	1,000,000				
通信費	550,000	600,000				
給与負担金	3,400,000	3,500,000				
事務所費用	930,000	930,000				
寄付金	10,000	10,000				
租税公課	700,000	1,000,000				
関係団体負担金	1,530,000	1,530,000				
事務賃金	200,000	200,000				
全国大会参加費	970,000	0				
雑費	418,000	931,000				
当期支出合計(C)	87,200,000	94,800,000	9,118,200	79,852,000	5,829,800	
当期収支差額	0	0				
次期繰越収支差額	14,188,887	16,051,296	16,051,296 + 6,192,907(積立金) = 22,244,203公益正味財産			

JAS-合法普及

県産材振興会他

鹿児島大会